

■第11回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和2年12月3日（木） 午前10時25分～午後10時55分

【場 所】 災害対策室・オペレーションルーム

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、阪口副市長、水道事業管理者、教育長、理事、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長（代理）、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監

【議 題】「さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）」について

<議題説明>

事務局（都市経営戦略部）から、資料1及び資料2により、次のような説明があった。

- ・「さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）」（以下、実施計画（素案）という。）は、「さいたま市総合振興計画 基本計画」（以下、「基本計画」という。）に定められた政策及び施策を実現するための個別の事業を定めるとともに、それらの事業内容、目標指標などを明らかにすることで総合振興計画を推進していくことを目的としている。
- ・計画期間は基本計画10年間のうちの5年間（令和3年度～令和7年度）としている。
- ・実施計画（素案）のポイントの1つ目として、6ページから記載のとおり、新型コロナウイルス感染症への対応として、アフターコロナの都市づくりにおける各分野の政策的課題を設定し、それに沿った事業を「新型コロナウイルス感染症関連事業」として体系化した。
- ・2つ目として、9ページから記載のとおり、常にSDGsを意識して事業を展開することにより、様々な課題の統合的解決を目指すため、事業ごとに関連するゴールを位置つけた。
- ・3つ目として、これまでの事業レベルの進行管理に加え、新たに施策レベルの進行管理（施策評価）を実施することとした。「施策の推進」を軸とした評価を行うことで、必要に応じて施策を推進する事業の構成の見直し等を実施する。
- ・4つ目として、重点事業について、2つの将来都市像の実現に効果的かつ大きく貢献していく事業を2つの戦略と10の戦術の視点から精選した。
- ・5つ目として、章ごとに体系図を掲載し、施策ごとに事業一覧を掲載するなど事業の見える化を図った。
- ・事業数については、現行の実施計画の346事業に対し、実施計画（素案）では287事業

とした。

- ・新型コロナウイルス感染症関連事業については、主な政策的課題に沿った事業として、64 事業を選定した。
- ・基本計画の第3部に対応する事業（実施計画（素案）第4編1）としては、新規及び新規掲載事業が19 事業、拡充事業が21 事業である。
- ・基本計画の第5部に対応する事業（実施計画（素案）第4編2）としては、新規及び新規掲載事業が14 事業、拡充事業が7 事業である。

＜意見・質問等＞

なし

＜その他＞

「今後のスケジュール」として、事務局（都市経営戦略部）から、参考1により、次のような説明があった。

- ・本日の会議を経て、12 月定例会で実施計画（素案）の報告を行い、その後パブリック・コメントを実施し、実施計画を策定するという流れを予定している。
- ・「パブリック・コメント結果等の庁内調整」については、2 月の成案策定に向けてご協力をお願いしたい。

＜意見・質問等＞

なし

以 上